病院領収書裏面と病院ホームページバナー

広告事業主を募集します

市では、自主財源の確保と地域経済の振興を図ることを目的とし、次のとおり広告事業主を募集します。

病院領収書裏面広告

市民病院医事課☎86局1111番

市民病院で発行する領収書（外来用）の裏面広告を募集します。

掲載枠数　6枠

サイズ　縦6センチ×横7センチ

掲載料　1枠3万円（6万枚分発行）

申し込み　執務時間中に、随時受け付け。「豊川市民病院領収書広告掲載申込書」（病院ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入し、署名押印したものに広告原稿、会社案内、納税証明書などを添付して、直接、または郵送で、市民病院医事課（〒442―8561光明町1の19）へ

その他　申し込みに当たっては、豊川市民病院広告掲載要綱、豊川市民病院広告掲載基準、豊川市民病院領収書広告掲載要領、豊川市民病院領収書広告募集要項（いずれも病院ホームページからダウンロード可能）の内容を順守すること

病院ホームページバナー広告

市民病院庶務課☎86局1111番

市民病院ホームページへの有料広告（バナー広告）を募集しています。

掲載場所　病院ホームページのトップページ右上

掲載枠数　8枠

月額　1枠5千円

掲載期間　1月単位で、最大12月

規格　サイズ＝上下60ピクセル×左右150ピクセル▽形式＝GIFまたはJPEG形式の静止画（申込者作成）▽データ容量＝4KB以内▽デザイン及び色彩＝病院のイメージを損なわないもの

申し込み　執務時間中に、随時受け付け。「豊川市民病院WEBページ広告掲載申込書」（病院ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入し、署名押印したものに広告原稿、会社案内、納税証明書などを添付して、直接、または郵送で、市民病院庶務課（〒442―8561光明町1の19）へ

その他　申し込みに当たっては、豊川市民病院広告掲載要綱、豊川市民病院広告掲載基準、豊川市民病院WEBページ広告取扱要領、豊川市民病院WEBページ広告募集要項（いずれも病院ホームページからダウンロード可能）の内容を順守すること

あなたの力が地域を守る

消防団員を募集

豊川市消防団では、消防団員を募集しています。

本年度は東三河地区初の女性消防団員が3人入団しました。消防団員は、「自分たちのまちは自分たちで守る」というボランティア精神に基づき、火災・風水害などの災害出動をはじめ、火災予防活動・各種訓練など、地域の安全を守るために活躍しています。

くわしいことは、消防本部総務課（89－9576）へ、お問い合わせください。

安全安心で おいしい野菜や米は地元から

豊川宝飯こだわり農産物を販売

豊川宝飯地区農政企画協議会では、「安全安心でおいしい野菜や米は地元から」を目標に、環境に優しく、いっそうの安全安心にこだわって作られた農産物を地域の皆さんにお届けするために、「あっ、いいじゃん！豊川宝飯こだわり農産物」の基準を定め、認証しています。これは、豊川宝飯こだわり農産物認証審査委員会で、認証基準を満たす農産物について承認するもので、11月1日からコーナーを設けて販売を開始しました。

くわしいことは、農務課（89局2138番）へ、お問い合わせください。

販売場所　Aコープ中部店（八幡町）

認証基準　豊川宝飯地区の農家が、豊川宝飯地区の畑で栽培し、豊川宝飯地区で販売していること▽土づくり、化学肥料、化学農薬の低減技術で栽培していること▽化学肥料、化学農薬を県で決めた量より3割以上少なくして栽培していること▽こだわり農産物安全チェックシートで安全チェックしていること

認証マーク「いいじゃんシール」

政治倫理条例を制定しています

豊川市議会では、政治倫理の確立を図り、清浄で民主的な市政運営に努めるため、政治倫理条例を制定しています。

くわしいことは、議会事務局（89局2150番）へ、お問い合わせください。

■守らなければならない政治倫理基準（抜粋）

市議会議員は、以下の口利き、あっせんなどを禁じています。①市や外郭団体の契約について、特定の企業などに対する不正な取り計らい、業者の推薦や紹介②市や外郭団体の職員の採用、昇格について推薦や紹介③選挙区民に対する政治活動の制限（自筆の答礼であっても年賀状、暑中見舞いなどのあいさつ状の禁止、結婚式を除く祝電や弔電の禁止）

■調査請求

政治倫理基準に違反する行為があるときは、調査の請求ができます。これには、10人以上の連署と2人以上の紹介議員、政治倫理基準に違反したことを証明する資料が必要です。

■公職選挙法のきまり

市議会議員を含む政治家は、選挙区民に対し、以下のようなことはできません。①祭りの寄附や祝儀（神社への献酒や食事代の実費も含む）②各種スポーツ大会への差し入れ③開店祝いの花輪やお祝い④葬式の花輪（親族を除く）⑤お歳暮やお中元⑥入学、卒業、就職、出産などのお祝い

市議会議員を含む政治家が寄附禁止に違反した場合は、公職選挙法により処罰されます。また、市民の皆さんが寄附の勧誘や要求をすることも、公職選挙法により禁止されています。

皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

公職選挙法により政治家が禁止されていること（抜粋）

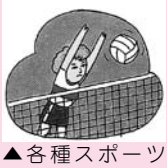
▲各種スポーツ大会への差し入れ

開店祝い▶の花輪

祭りの寄附や祝儀▶